

生駒市男女共同参画プラザの概要

令和元年度版

生駒市

目 次

1	男女共同参画プラザの概要	1
2	男女共同参画プラザの沿革	1
3	男女共同参画プラザの組織	3
4	男女共同参画プラザの機能	4
5	令和元年度事業の実績	5
	(1) 主催事業	5
	① 講座の開催	5
	② いこまY o u & I フェスタ	8
	(2) 情報の収集・提供	9
	(3) 相談事業	11
	(4) 交 流	13
6	資 料	16
	・男女共同参画関連の年表—国際婦人年以降—	
	・主催事業ちらし	

1 男女共同参画プラザの概要

生駒市男女共同参画プラザは、国・県の施策・事業の流れを受け、平成2年に生駒駅前の複合施設である生駒セイセイビルの一室に設けられた生駒市女性センターが平成20年4月1日の男女共同参画推進条例施行に伴い名称変更したものです。誰もが性別にとらわれず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するため、行政と市民が一体となって家庭や地域社会、職場などにおける意識変革を行うとともに、本プラザでは4つの機能（講座、情報収集・提供、相談、交流）を中心に事業を進めています。

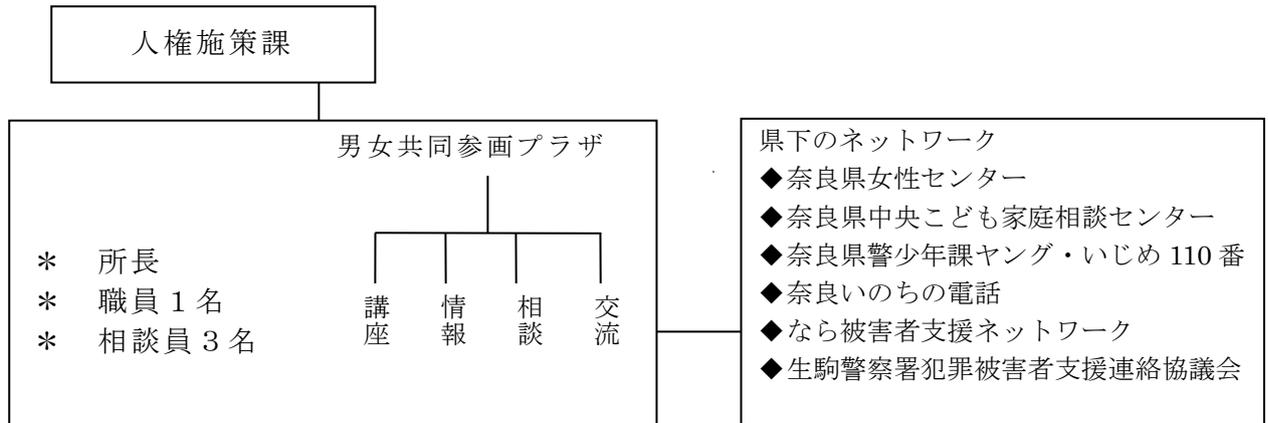
- | | |
|-----------|---|
| (1) 設置年月日 | 平成2年4月1日 |
| (2) 設置主体 | 生駒市 |
| (3) 所管部局 | 生駒市市民部人権施策課 |
| (4) 名称 | 生駒市男女共同参画プラザ |
| (5) 所在地 | 〒630-0257
奈良県生駒市元町1丁目6番12号
生駒セイセイビル1階
TEL 0743-75-0237 (代表)
TEL 0743-73-0556 (相談専用)
FAX 0743-73-0555 |
| (6) 開館時間 | 火曜日～日曜日 午前8時30分～午後5時15分 |
| (7) 相談時間 | 火曜日～土曜日 午前9時～午後4時 |
| (8) 休館日 | 毎週月曜日、年末年始（12月27日～1月5日） |

2 男女共同参画プラザの沿革

- | | |
|-----------|--|
| 平成2年4月1日 | 生駒セイセイビル内3階に生駒市女性センター発足（面積76.2㎡）
社会教育指導員2名 |
| 平成6年4月1日 | 所長（生涯学習部次長兼務）就任
社会教育指導員2名 |
| 平成8年4月1日 | 所長（生涯学習部次長兼務）
女性青少年課主幹（女性センター専従）就任
社会教育指導員2名 |
| 平成9年4月1日 | 所長（生涯学習部長兼務）
女性青少年課主幹（女性センター専従）
社会教育指導員2名 |
| 平成10年1月5日 | センター内相談室改修 |

平成10年7月1日	フェミニストカウンセラーによる専門相談の開始
平成10年10月1日	情報コーナーの設置
平成11年4月1日	所長（生涯学習部長兼務） 女性青少年課長補佐（女性センター専従） 社会教育指導員2名
平成12年4月1日	所長（女性青少年課長兼務）就任 女性青少年課長補佐（女性センター専従） 社会教育指導員2名
平成13年5月1日	フェミニストカウンセラーによる専門相談を月1回から2回に変更 ※平成23年3月で終了
平成14年1月4日	ホームページの開設
平成15年5月1日 9月1日	生駒市DV被害者緊急保護委託事業開始 京阪奈北近隣6市（生駒市、大阪府交野市、寝屋川市、枚方市、 京都府京田辺市、八幡市）の女性のための相談窓口事業開始
平成16年6月16日	女性のための法律相談開始
平成20年4月1日	男女共同参画プラザへ名称変更 所長（男女共同参画プラザ専従）就任 職員 専従2名 社会教育指導員2名
平成20年7月1日	生駒セイセイビル内1階に所在地変更（面積93.0㎡） 所長（男女共同参画プラザ専従） 職員 専従2名 社会教育指導員3名
平成21年4月1日	生涯学習部生涯学習課から市民部人権施策課へ所属変更 所長（男女共同参画プラザ専従） 職員 専従2名 男女共同参画相談員3名
平成27年10月1日	所長（男女共同参画プラザ専従） 職員 専従1名 男女共同参画相談員3名

3 男女共同参画プラザの組織



【本市の男女共同参画施策について】

本市では、平成8年に「生駒市女性行動計画 女と男 Y o u & I プラン」を策定し、女性問題の解決と男女共同参画施策を進めてきました。

その後、平成17年に「生駒市男女共同参画行動計画 女と男 Y o u & I プラン(第2次)」を策定。平成20年2月には「男女共同参画都市宣言」を行い、市内外に男女共同参画に取り組む姿勢を示すとともに、同年4月から「生駒市男女共同参画推進条例」を施行し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを総合的、計画的に進めてきました。

平成26年には「生駒市男女共同参画行動計画(第3次) Y o u & I プラン」を策定し、課題解決に向けたさらなる取り組みを推進しています。

◆「生駒市男女共同参画行動計画(第3次) Y o u & I プラン」

この計画は、男女共同参画社会の実現に向けて 行政が取り組むべき指針としてその目標と具体的な施策を明らかにするとともに、本市に住み、働き、学ぶ人々や事業者、各種団体がそれぞれの役割や責務を自覚し、主体的に行動するための指針となるもので、本計画に基づき行政と地域が協力、連携して総合的・効果的に男女共同参画を進めています。

(基本理念)

- 1 個人の人権の尊重と能力を發揮する機会の確保
- 2 男女の互いの性への理解と生涯にわたる健康の保持
- 3 家族の一員としての役割分担と地域活動その他の社会活動への男女の対等な参画
- 4 固定的な性別役割分担意識にとらわれない自己の意思と責任による活動の実現
- 5 社会の対等な構成員としての政策・方針の立案・決定過程への参画
- 6 自らの意思により活躍する機会の確保
- 7 国際的理解と協調の下における男女共同参画

(基本目標)

- I 人権の尊重と男女共同参画社会の意識づくり
- II あらゆる分野への男女共同参画の促進
- III 多様な生き方が選択でき、健康で安心して暮らせる環境づくり

4 男女共同参画プラザの機能

- (1) 講座 男女共同参画社会実現の視点から、講座を中心に理論的、実践的な研修を通じて意識の向上を図り、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できるように支援していくことを趣旨としています。また、講座開催に際しては、託児保育サービス提供をしています。
- (2) 情報の収集・提供 自分らしくいきいきと暮らせる生活の実現のための情報源として、図書や逐次刊行物、新聞記事、その他の資料等を収集、整理して利用に供するほか、男女共同参画に関する情報提供を行っています。
- (3) 相談事業 社会の急激な変化、価値観の多様化の中で、さまざまな問題に直面している女性たちが自分らしい選択、決定をしていけるよう相談者を支援しています。
- (4) 交流 男女共同参画の視点でとらえた課題や活動成果を、相互交流を通じて、より確かなものにするとともに連携の輪を広める場となるよう努めています。

5 令和元年度事業の実績

(1) 主催事業

① 講座の開催

○親子でクッキング講座

募集 各12組24人 応募計 48組

父と子を対象とした料理講座で、普段なかなか料理経験等の機会が少ないお父さんに、家事育児参加のきっかけとなるよう親子で参加していただく講座です。

回	実施日	内容	講師	受講者数
1	7/27 (土)	～パパとチャレンジ!! 親子deクッキング～	大阪ガスクッキングスクール	22
2	12/21 (土)	親子deクッキング ～クリスマス編～		24
合計				46

○防災と男女共同参画講座 ～知っておきたい避難所の話～

募集 90人 応募 80人

過去の様々な災害対応における経験を基に、応急、復旧、復興等の災害後の色々な段階において成すべき対策・対応について学ぶとともに、男女共同参画の視点から、災害時におけるジェンダーへの配慮の知識を深める機会とする講座です。

回	実施日	内容	講師	参加者数 (託児人数)
1	8/24 (土)	災害対応カードゲーム 「クロスロード」	奈良県防災士会 理事長 植村 信吉 さん 顧問 伊藤 東洋雄 さん	78 (0)

○「こころのケア講座『よりよい人間関係を目指す』

募集 各20人 応募 15人

夫婦や親子、友人など、人間関係によるストレスとの上手な付き合い方やより良い人間関係の築き方を学び、自分を大切にすることを考えていく講座です。

回	実施日	内容	講師	受講者数 (託児人数)
1	11/5 (火)	「世間の枠と私らしさ」	参画ネットなら	8 (1)
2	11/12 (火)	「身近にある モラルハラスメント」		13 (1)
合計				21

○「怒りのコントロール」講座

募集 各30人 応募 20人

「怒り」をうまくコントロールできないものかといった見地から、グループワークを駆使してアンガーマネジメントの知識を深め、日常生活でも使える実践方法を学ぶ講座です。

回	実施日	内 容	講 師	受講者数 (託児人数)
1	1/25 (土)	「これが怒りの正体か！」	NPO法人 「心のサポート・ステーション」 代表理事 宮本 由起代 さん	13 (1)
2	2/1 (土)	「すぐに役立つ怒りの伝え方」		11 (1)
合 計				24

○「スタイリングウィーク～はじめたくなる7日間～」

募集 各30人 応募 61人

「人生100年時代」を豊かに生きるキーワードは「自分らしさ」。多様な人生観や仕事観にふれ人生の選択肢を広げ、同じような志や思いを持った人同士が会おう場を創出するセミナーです。

『ママがうれしいつくりおきレシピ』

回	実施日	内 容	講 師	受講者数 (託児人数)
1	10/22 (火・祝)	「タスカジアンバサダー」 による実演・講習	株式会社 タスカジ りんごさん、くくるさん	26 (0)

『子育てを仕事に活かし、仕事を子育てに活かす5つの方法』

回	実施日	内 容	講 師	受講者数 (託児人数)
1	10/24 (木)	仕事と子育ての両立	(株)新閃力 尾崎 えり子 さん	23 (4)

○出前講座

男女共同参画推進のため、講座を希望する市内の教育機関・事業者・団体等へ講師を派遣し、DV防止や女性のエンパワーメントなどをテーマに、身近な男女共同参画についての理解を深めます。

	派遣先／受講者	テーマ	講師
2/28 (金)	生駒市立緑ヶ丘中学校	「共感し、尊重しあえる 関係づくりのために」	参画ネットなら
3/5 (木)	生駒市立緑ヶ丘中学校	「共感し、尊重しあえる 関係づくりのために」	参画ネットなら

○職員研修

ワーク・ライフ・バランスの推進やDV防止、職場における男女共同参画などをテーマに、男女共同参画を進めるうえで、市職員・教職員として必要な知識や課題を学びます。

実施日	研修名／対象者	テーマ	講師
8/1 (木)	教職員研修 (保育士、幼稚園・小学校・中学校教諭)	「セクシュアリティと人権 ～セクシュアルマイノリティから 考える多様な生き方～」 保育・教育関係者に求められる視点	NPO法人 QWRC(クオーク) 内藤 れん さん
10/2 (水)	管理職	「新管理職イクボス宣言」	—
6月～2月 (年4回)	職員部会員 (各部から選出)	「女性の活躍推進」 「男性の育休取得促進」 「職場の慣習・風土改革」	言の葉OFFICEかのん 川邊 暁美 さん

② いこま^{ゆ う あい}Y o u & I フェスタ

男女共同参画週間（6 / 23～6 / 29）に伴う啓発事業の一環として、男女が互いにその人権を尊重し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けてさらなる理解を深める機会として、「いこま^{ゆ う あい}Y o u & I フェスタ」を開催し、講演会等を行っています。（平成27年度より「いこま^{ひと ひと ゆ う あい}女と男Y o u & I フェスタ」から「いこま^{ゆ う あい}Y o u & I フェスタ」へ名称変更）

◆講演会

日 時 令和元年7月13日（土） 午後1時00分～
 場 所 たけまるホール 大ホール
 講演内容 テーマ：「夢と絆 24年間拉致されていた事実」
 講 師：北朝鮮拉致被害者 新潟産業大学経済学部准教授 蓮池 薫さん
 ※「差別をなくす市民集会」との合同開催

—いこまY o u & I フェスタの開催内容（過去5年間）—

(H30. 7. 14) たけまるホール 大ホール	・講演「おばちゃん目線で見える社会の問題 ～みんなハッピーに暮すには～」 講師：大阪国際大学准教授 谷口 真由美 さん ※「差別をなくす市民集会」との合同開催
(H29. 6. 24) たけまるホール 大ホール	・講演「大切な人の『想い』とともに」 講師：キャスター 清水 健 さん ※「差別をなくす市民集会」との合同開催
(H28. 6. 25) たけまるホール 大ホール	・講演「変わりゆく社会の中で一人ひとりが輝こう」 講師：弁護士 住田 裕子 さん ※「差別をなくす市民集会」との合同開催
(H27. 6. 22) 生駒市コミュニティセンター 文化ホール	・講演「パパはお天気キャスター ～子育て・家事 できることから考えよう～」 講師：気象予報士・防災士 正木 明 さん
(H26. 6. 22) たけまるホール 大ホール	・講演「仕事も家庭もあきらめない ～輝く生き方 働き方～」 講師：東レ経営研究所元社長 佐々木 常夫 さん ※「差別をなくす市民集会」との合同開催

◆その他、男女共同参画週間に伴う啓発事業

- 生駒セイセイビル1階ホワイエにおける、男女共同参画に関するパネル展示
- 生駒市図書館ほか市内図書室における男女共同参画関連図書の特別展示

(2) 情報の収集・提供

男女共同参画に関する図書や刊行物等を収集、整理し、男女共同参画プラザ内の情報コーナーにおいてさまざまな情報提供を行っています。

- 収集資料 図 書……………1237冊（書籍等1174冊、DVD63本）
 逐次刊行物……………各都道府県・市等の情報誌、男女共同参画関係資料
 そ の 他……………行政資料、パンフレット

○図書貸出冊数(令和元年度)…100冊

(A・6冊、B・15冊、C・9冊、D・1冊、E・0冊、F・0冊、G・3冊、
 H・2冊、I・0冊、J・16冊、K・4冊、M・39冊、N・0冊、O・0冊、
 P・3冊、Q・2冊、R・0冊、V・0冊)

○図書分類別冊数

分類 番号	分 類	冊数	分類 番号	分 類	冊数	分類 番号	分 類	冊数	分類 番号	分 類	冊数
A	暮らし	40	F	男性論	52	K	伝記	17	P	その他	60
B	家・家族	161	G	社会・法律	34	L	ノンフィクション	0	Q	女性センター定期購読雑誌	94
C	性・こころとからだ	205	H	労働・仕事	63	M	文学	118	R	自己表現、文化表現、国際問題	13
D	女性論・女性運動	135	I	教育・子育て	62	N	人権問題	18	S	行政	0
E	女性史	14	J	福祉	38	O	全集、年鑑、資料集、辞典、統計、白書等	50	V	ビデオ	63

○生駒市男女共同参画情報誌「V i v i d Y o u & I」の発行実績

号	発 行 月	内 容
創刊号	平成 9年11月	座談会「本音で語ろう 女性問題」 他
第2号	平成10年 3月	女性が働くって？ 他
第3号	平成10年 9月	女性の本音は？気付いてください自分の気持ちに 他
第4号	平成11年 3月	女性のからだのカレンダー・変化 他
第5号	平成11年10月	父母（パパ・ママ）誕生 他
第6号	平成12年 3月	環境問題は女性問題？ 他
第7号	平成12年10月	CMの中のジェンダー 他
第8号	平成13年 3月	もう無関心ではいられない、ドメスティック・バイレンス 他
第9号	平成13年10月	男女共同参画社会ってなあに？ 他

号	発行月	内 容
第10号	平成14年 3月	男女共同参画社会を実現するために 他
第11号	平成14年10月	介護から見えてくるもの 他
第12号	平成15年 4月	子育ては自分育て 他
第13号	平成15年10月	あなたにとって「イキイキ、わくわく」することって何ですか？ 他
第14号	平成16年 3月	家制度のギモン 他
第15号	平成16年10月	2004いこま女と男Y o u & I フェスタ 他
第16号	平成17年 3月	夢を追いかけて 他
第17号	平成17年10月	こなそうよ家事・・・意外と面白いかも！ 他
第18号	平成18年 3月	家族に言われてハッとした一言 他
第19号	平成18年10月	子どもの遊び いま・むかし 他
第20号	平成19年 3月	生駒市の図書館っていい！！ 他
第21号	平成19年10月	「生駒市男女共同参画推進条例」ができました 他
第22号	平成20年 3月	男女共同参画都市を宣言しました！ 他
第23号	平成20年10月	生駒市男女共同参画プラザが生駒セイセイビル3階から1階に移転しました
第24号	平成21年 3月	メタボリックシンドロームって 他
第25号	平成21年10月	「デートDV」って 他
第26号	平成22年 3月	男女共同参画社会基本法制定から10年、女子差別撤廃条約採択から30年 他
第27号	平成22年10月	特集 めざせ！イクメン 他
第28号	平成23年 3月	特集 新しいスタートは男女共同参画から 他
第29号	平成23年10月	パープルリボン～暴力をなくすために～ 他
第30号	平成24年 3月	創刊から15年 いろんな数字を見てみましょう 他
第31号	平成24年10月	輝く女性たち 他
第32号	平成25年 3月	女性の就労他
第33号	平成25年10月	あなたらしく生きる
第34号	平成26年 3月	バランス、とれていますか？
第35号	平成26年10月	市民アンケート調査を実施しました！
第36号	平成27年 3月	「生駒市男女共同参画行動計画（第3次）」You&Iプランを策定しました！
第37号	平成27年10月	「女性活躍推進法」が成立しました！
第38号	平成28年 3月	「第4次男女共同参画基本計画」が策定されました！
第39号	平成28年11月	「生駒市特定事業主行動計画」が策定されました！
第40号	平成29年 3月	「生駒イクボス合同宣言式」が開催されました！
第41号	平成29年11月	「市町村女性参画状況見える化マップ」を掲載しました！
第42号	平成30年 3月	「自治体3.0を実現するための生駒市の働き方改革」

※「V i v i d Y o u & I」は創刊から20年の実績をもって一定の役割を終えたことにより休刊になりました。

(3) 相談事業

女性が抱えている悩み（夫婦、家族、対人関係等）の相談に応じ、相談者が自分らしい選択・決定をしていけるよう支援しています。

① 女性相談員による相談（電話・面接相談）

○相談日及び時間 火曜日～土曜日の午前9時～午後4時（面接相談は、要電話予約） ※年末年始12/27～1/5を除く

(単位:件)

内容 月	情報				生き方			くらし		夫婦				人間関係				性			心と体				労働			法律				家族				その他		合計								
	電話	来所	内DV	内スセギボ	電話	来所	内DV	電話	来所	電話	来所	内DV	内スセギボ	電話	来所	内DV	内スセギボ	電話	来所	内スセギボ	電話	来所	内DV	内スセギボ	電話	来所	内DV	内スセギボ	電話	来所	合計	内DV	内ストーカー	内セクハラ	内虐待	内暴力										
4	6	7			1			1	2	1	1	(1)	ギ1	6			ギ3 ボ1				10	2			3			1	1		24	3	(7)	ギ12 ボ1	1			54	16	70	(8)			(16)	(2)	
5	2	2						3	1	(3)			ギ3	6	2	(4)	ギ3				3				3	1		3			22	4	(7)	ギ13	1			43	10	53	(14)			(16)		
6	5	4			1			5	2	(5)	ギ4		8		(1)	ギ1				5		ギ1	1			3	2		22	2	(3)	ギ10 ボ1	6			56	10	66	(9)			(16)	(1)			
7	5	8						5		(2)	ギ2		6	2		ギ2				2	1	ギ1	1			6	4		21	7	(6)	ギ10 ボ1	7	3		53	25	78	(8)			(15)	(1)			
8	6	5	(4)					4	2	(1)	ギ1 ボ1		5	1		ギ2				3					8			18	6	(1)	ギ7 ボ1	7			51	14	65	(6)			(10)	(2)				
9	5				1			11	3	(8)	ギ6		10			ギ2 ボ1				1					2		10	1		16	4	(3)	ギ10 ボ2	6	1		62	9	71	(11)	(1)	(1)	(10)	(1)		
10	11	3					1	4	1	(2)	ギ1		12	1		ギ2				9	1	(1)	ギ1	5		10		(1)	15	1	(6)	ギ5	4	1		71	8	79	(10)			(9)				
11	16	4	(5)	ギ3 ボ1	1			7	2	(2)	ギ6		3		(1)	ギ1				7		(2)	ギ5	1		8	2		20	2	(7)	ギ7 ボ1	1			64	10	74	(17)			(22)	(1)			
12	13		(2)	ギ3 ボ1			1	2	4	(4)	ギ2		8			ギ6				8		ギ2			5	3		24	3	(11)	ギ10 ボ2	1			62	10	72	(17)			(23)	(3)				
1	14	4	(1)	ギ1				7	6	(7)	ギ6		2	1		ギ1				11		ギ2			7	2	(1)	21		(5)	ギ8 ボ1	2			64	13	77	(14)			(18)	(1)				
2	9	3	(2)	ギ2	1			5		(1)	ギ2		1			ギ1				9		ギ3			4			20	2	(7)	ギ9	1			50	5	55	(10)			(17)					
3	10	11	(3)	ギ3				5	1	(3)	ギ3		7	2		ス3 ギ3				11		ギ5	3		12	1		25	1	(7)	ギ7	1			74	16	90	(13)	(3)		(21)					
元 年度	102	51	(17)	ギ12 ボ1	5	0	(0)	3	2	59	23	(39)	ギ34 ボ1	74	9	(6)	ス3 ギ27 ボ2	0	0		79	4	(3)	ギ20	19	1		77	16	(2)	セ1 ギ100 ボ8	38	5		704	146	850	(137)	(4)	(1)	(193)	(12)				
30 年度	112	113	(6)	ギ5	5	1	(0)	3	2	81	34	(61)	ギ45	81	4	(14)	ス2 セ1 ギ30 ボ1	2	0	セ1 ボ1	43	4	(3)	ギ11 ボ2	20	0	ボ5	71	18	(3)	ギ1	222	52	(106)	セ1 ギ131 ボ7	60	0		700	228	928	(193)	(2)	(3)	(224)	(16)
29 年度	87	111	(13)	ギ23 ボ1	7	0	(1)	7	4	129	30	(76)	ギ72	60	0	(7)	セ3 ギ17 ボ5	6	0		46	3	(3)	セ18 ギ23	16	1	ギ5 ボ4	57	25	(6)	ギ10	121	31	(40)	ギ82 ボ12	53	0		589	205	794	(146)	(1)	(9)	(123)	(44)

スセギボは、ストーカ、セクハラ、虐待、暴力の略

② 女性のための法律相談（令和元年度実績）

○相談日及び時間：毎月第3水曜日 午後1時～午後4時（予約制）

1人30分

・年間相談件数

月	件数	月	件数
4	2件	10	6件
5	2件	11	5件
6	3件	12	4件
7	4件	1	3件
8	3件	2	3件
9	6件	3	4件

・年度別相談件数

令和元年度	45件
平成30年度	41件
平成29年度	44件
平成28年度	42件
平成27年度	52件
平成26年度	46件
平成25年度	44件
平成24年度	48件
平成23年度	49件
平成22年度	56件
平成21年度	52件
平成20年度	57件

(4) 交 流

市民の男女共同参画意識の向上及び交流のため国内研修派遣を行っています。

「男女共同参画国内研修派遣」

目 的 男女共同参画社会実現に向けての施策の一環として、市民の意識啓発・教育を目的とする。

男女共同参画国内研修派遣の内容一覧（平成9年度以降）

〈平成9年度事業〉 公募によって市民5名を派遣しました。

日本女性会議97' おかやま 1997年10月23日（木）・24日（金）

「自分らしく生きられる社会に！」

ところ 岡山シンフォニーホール 他

〈平成10年度事業〉 公募によって市民5名を派遣しました。

日本女性会議98' あまがさき 1998年10月22日（木）・23日（金）

「『個』と『個』で紡ごう共生社会」

ところ 尼崎市総合文化センター 他

〈平成11年度事業〉 公募によって市民9名を派遣しました。

日本女性会議99' はままつ 1999年10月1日（金）・2日（土）

「21世紀へのプレリュード 奏でよう自分らしく」

ところ アクトシティ浜松 他

〈平成12年度事業〉 公募によって市民10名を派遣しました。

日本女性会議2000津 2000年11月10日（金）・11日（土）

「そうや！女も男もおんなじ人間やんか -男女共同参画社会の実現のために-

ところ 三重県総合文化センター 他

〈平成13年度事業〉 公募によって市民10名を派遣しました。

日本女性会議2001みと 2001年9月28日（金）・29日（土）

「世紀を拓こう あなたと偕ともに」

ところ 茨城県立県民文化センター・水戸市民会館 他

〈平成14年度事業〉 公募によって市民7名を派遣しました。

日本女性会議2002あおもり 2002年10月4日（金）・5日（土）

「私は私を大切に思うのと同じ重さであなたを大切に思う」

ところ 青森市文化会館・ぱるるプラザ青森 他

〈平成15年度事業〉 公募によって市民6名を派遣しました。

日本女性会議2003おおつ 2003年10月17日（金）・18日（土）

「いのちの世紀 びわ湖で輝け 女ひとと男ひと」

ところ びわ湖ホール・大津市民会館 他

〈平成16年度事業〉 公募によって市民6名を派遣しました。

日本女性会議2004まつやま 2004年10月22日（金）・23日（土）

「集い、語り、ともに拓かたよこう！新たな関係」

ところ 愛媛県県民文化会館・松山市総合コミュニティセンター 他

〈平成17年度事業〉 公募によって市民5名を派遣しました。

日本女性会議2005ふくい 2005年10月7日(金)・8日(土)
「女と男が創る豊かな未来 ともに語ろう不死鳥の郷土で」
ところ フェニックス・プラザ(福井市) 他

〈平成18年度事業〉 「(仮称)生駒市男女共同参画基本条例」を考える市民スタッフ4名を派遣しました。

日本女性会議2006しものせき 2006年10月6日(金)・7日(土)
「We are ~ わからないから信じあう。知らないから支えあう。」
ところ 海峡メッセ下関(下関市) 他

〈平成19年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議2007ひろしま 2007年10月19日(金)・20日(土)
「一人ひとり 響きあって いま そして未来へ」
ところ 広島国際会議場(広島市) 他

〈平成20年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議2008とやま 2008年10月17日(金)・18日(土)
「煌く人とひと、連なる峰々へ」
ところ オーバード・ホール(富山市) 他

〈平成21年度事業〉 公募により2名を派遣しました。

日本女性会議2009さかい 2009年10月30日(金)・31日(土)
「山動く日きたる ジェンダー平等の宇宙へ」
ところ 堺市民会館(堺市) 他

〈平成22年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議2010きょうと 2010年10月1日(金)・2日(土)
「ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ」
ところ 国立京都国際会館(京都市) 他

〈平成23年度事業〉 公募により2名を派遣しました。

日本女性会議2011松江 2011年10月14日(金)・15日(土)
「語ろう・紡ごう・“だんだん”の縁を世界へ」
ところ くにびきメッセ(松江市) 他

〈平成24年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議2012仙台 2012年10月26日(土)・27日(日)
「きめる、うごく、東北(ここ)から」
ところ 仙台国際センター(仙台市) 他

〈平成27年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議2015倉敷 2015年10月9日(金)・10日(土)
「思いやり 男女(ひと)が集う 白壁のまち
～ライフステージとそれぞれの男女共同参画～」
ところ 倉敷市民会館(倉敷市) 他

〈平成30年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議2018金沢 2018年10月12日(金)・13日(土)

「たたえようこれまでの道 彩ろう未知なる明日」

ところ 金沢歌劇座(金沢市) 他

〈令和元年度事業〉 ※市民応募なし [開催中止]

日本女性会議2019さの 2019年10月25日(金)～27日(日)

ようこそ!「人生100年時代」さあ、共に語り、絆結ぼう。

ところ 佐野市文化会館・佐野日本大学短期大学(佐野市) 他

6 資 料

男女共同参画関連の年表 —国際婦人年以降—

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
1975年 (昭和50年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「国際婦人年」 ◆「国際婦人年世界会議」(第1回世界女性会議)開催、「世界行動計画」を採択(メキシコシティ) ◆1976年から10年間で「国連婦人の十年」と決定(国連総会) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「総理府婦人問題担当室」設置 ◆「婦人問題企画推進本部」「婦人問題企画推進会議」設置 ◆「義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律」公布 		
1976年 (昭和51年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ILO(国際労働機関)に婦人労働問題担当室設置 	<ul style="list-style-type: none"> ◆民法改正(離婚後の氏の選択) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆婦人問題に関する窓口を県民課とする 	
1977年 (昭和52年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「国内行動計画」策定 ◆「国内行動計画前期重点目標」発表 ◆「国立婦人教育会館」開館 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「奈良県婦人問題施策推進連絡会議」設置 	
1978年 (昭和53年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「国内行動計画第1回報告書」発表 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「奈良県婦人問題懇談会」設置 ◆婦人問題に関する世論調査実施 	
1979年 (昭和54年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆国連第34回総会「女子差別撤廃条約」採択 ◆「国連婦人の十年」エスカップ地域政府間準備会議(ニューデリー) 			
1980年 (昭和55年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「国連婦人の十年」中間年世界会議(コペンハーゲン) ◆「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択 ◆世界会議で「女子差別撤廃条約」署名式 	<ul style="list-style-type: none"> ◆民法改正(配偶者の法定相続分引上げ) ◆「女子差別撤廃条約」署名 ◆「国内行動計画第2回報告書」発表 	<ul style="list-style-type: none"> ◆婦人の地位と福祉の向上をめざして奈良県婦人問題懇談会から「提言」 	
1981年 (昭和56年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ILO156号条約(家族的責任を有する男女労働者への機会及び待遇の均等に関する条約)ILO総会で採択 ◆「女子差別撤廃条約」発効 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「母子福祉法」を「母子及び寡婦福祉法」に改正 ◆「国内行動計画後期重点目標」発表 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「婦人対策課」設置 ◆「奈良県婦人会議」設置 ◆婦人相談コーナー開設 ◆北陸・中部・近畿地区婦人問題推進地域会議を総理府と共催で実施 	
1982年 (昭和57年)			<ul style="list-style-type: none"> ◆婦人情報コーナー開設 	
1983年 (昭和58年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「国内行動計画」に関する第3回報告書」発表 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「奈良県婦人問題啓発推進会議」設置 	
1984年 (昭和59年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「国連婦人の十年」エスカップ地域政府間準備会議(東京) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「国籍法及び戸籍法」改正(父母両系主義の採用、配偶者の帰化条件の男女同一化) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆婦人問題啓発フェスティバル婦人問題啓発大会開催 ◆「国連婦人の十年」最終年記念「婦人のつどい」及び「婦人の活動展」開催 	

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
1985年 (昭和60年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「国連婦人の十年」ナイロビ世界会議 ◆「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「男女雇用機会均等法」交付 ◆「女子差別撤廃条約」批准 ◆「国内行動計画」に関する第4回報告書」発表 		
1986年 (昭和61年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆婦人問題企画推進有識者会議開催 ◆「男女雇用機会均等法」施行 ◆国民年金法の改正(女性の年金権確立) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「奈良県女性センター」開設 ◆「奈良県婦人行動計画」策定 	
1987年 (昭和62年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定 		
1989年 (平成元年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「新国内行動計画第1回報告書」発表 ◆学習指導要領の改訂(高等学校家庭科の男女必修等) 		
1990年 (平成2年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択 			<ul style="list-style-type: none"> ◆生涯学習振興課内に「婦人青少年係」設置 ◆「女性センター」設置
1991年 (平成3年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「西暦2000年に向けての新国内行動計画(第1次改定)」策定 ◆「育児休業法」の公布(施行1992) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「奈良県女性の現状と意識に関する調査」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「第3次生駒市総合計画」策定(計画中に「男女共生社会の実現」を明記)
1992年 (平成4年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「育児休業法」施行 ◆婦人問題担当大臣設置 ◆「新国内行動計画第2回報告書」発表 		
1993年 (平成5年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「世界人権会議」開催(ウィーン) ◆「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択(国連総会) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「パートタイム労働法」公布・施行 ◆中学校で家庭科の男女必修開始 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「奈良県女性行動計画(修正版)」策定 ◆「婦人対策課」から「女性政策課」に課名変更 ◆「奈良県婦人会議」を「奈良県女性問題懇話会」に改称 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「女性青少年課」設置
1994年 (平成6年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「開発と女性」に関する第2回アジア・太平洋大臣会議(ジャカルタ) ◆「ジャカルタ宣言及び行動計画」採択 ◆「国際人口・開発会議」開催(カイロ) ◆「人権教育のための国連十年」決議 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高校で家庭科の男女必修開始 ◆総理府に「男女共同参画室」及び「男女共同参画審議会」、「男女共同参画推進本部」設置 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「男女が共に支える社会づくりのための県民意識調査」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「男女共生社会に関する市民意識調査」実施 ◆「生駒市人権擁護に関する条例」制定
1995年 (平成7年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「女性に対する暴力をなくす決議」国連人権委員会で採択 ◆「第4回世界女性会議」開催(北京) - 「北京宣言及び行動綱領」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「育児・介護休業法」交付・施行(介護休業に関する部分は1999年施行) ◆「ILO156号条約」批准 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「奈良県男女共同参画推進本部」設置 ◆「花ひらくーならの女性生活史ー」発刊 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「生駒市女性行動計画策定委員会」発足 ◆「生駒市女性施策推進会議」「生駒市女性職員部会」発足

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
1996年 (平成8年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画審議会から「男女共同参画ビジョン」答申 ◆「男女共同参画2000年プラン」策定 	◆「奈良県女性の現状(女性白書)策定	◆「生駒市女性行動計画」策定
1997年 (平成9年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「男女共同参画審議会」設置 ◆「男女雇用機会均等法」改正(差別解消努力義務から差別禁止規定へ。セクハラ防止・ポジティブアクションへの対応) ◆「労働基準法」一部改正(女性の時間外・休日労働、深夜業規制を解消等) ◆「育児・介護休業法」改正(深夜業制限の制度創設) 	◆「なら女性プラン21ー奈良県女性行動計画(第二期)ー」策定	<ul style="list-style-type: none"> ◆「生駒市女性施策推進懇話会」設置 ◆「いこま女と男You&Iフォーラム」始まる
1998年 (平成10年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画審議会から「男女共同参画社会基本法について」答申 ◆「特定非営利活動促進法(NPO法)」施行 		◆女性センターにて「フェミニストカウンセリング」導入
1999年 (平成11年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆エスカップ・ハイレベル政府間会議開催(バンコク) ◆「女性に対する暴力撤廃国際日」を定める 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「改正男女雇用機会均等法」施行 ◆「労働基準法」一部改正施行 ◆「育児・介護休業法」全面施行 ◆「男女共同参画社会基本法」公布・施行 ◆男女共同参画審議会「女性に対する暴力のない社会をめざして」答申 ◆「食料・農業・農村基本法」公布・施行(農業経営への女性の参画の促進を規定) ◆「児童買春・ポルノ禁止法」施行 ◆「労働者派遣事業法」改正 	◆北陸・東海・近畿地区男女共同参画推進地域会議を総理府と共催で実施	◆「審議会等委員の選任等指針」施行
2000年 (平成12年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆国連特別総会「女性2000年会議」開催(ニューヨーク)。「政治宣言」と「北京宣言及び行動綱領実施のためのさらなる行動とイニシアティブに関する文書」採択 ◆ミレニアム開発目標(MDGs)設定(目標3:ジェンダー平等推進と女性の地位向上) ◆「女性・平和・安全保障に関する国連安保理決議第1325号」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「介護保険法」施行 ◆男女共同参画審議会「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」答申 ◆「児童虐待防止法」施行 ◆「ストーカー規制法」施行 ◆「男女共同参画基本計画」策定 	◆「男女共同参画についてのアンケート」実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針」施行 ◆「生駒市女性行動計画実施計画」策定

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
2001年 (平成13年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「総理府男女共同参画室」から「内閣府男女共同参画局」に改組 ◆「男女共同参画会議」を内閣府に設置 ◆第1回男女共同参画週間実施 ◆「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)成立・一部を除き施行 ◆「育児・介護休業法」一部改正 ◆「仕事と子育ての両立支援策の方針について」閣議決定 ◆「雇用対策法」「雇用保険法」改正 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「女性政策課」から「男女共同参画課」に課名変更 ◆「奈良県男女共同参画推進条例」公布・施行 ◆「奈良県男女共同参画審議会」設置 ◆「奈良県1日女性模擬議会」開催 ◆「データでみる ならの男女共同参画作成」 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「第4次生駒市総合計画」策定(計画中に「男女共同参画社会の推進」を明記) ◆「生駒市職員旧姓使用取扱要綱」施行 ◆「人権教育のための国連10年 生駒市行動計画」策定
2002年 (平成14年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆各都道府県に配偶者暴力相談支援センター開設 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「なら男女共同参画プラン21(奈良県男女共同参画計画(なら女性プラン21改訂版))」策定 ◆「奈良県男女共同参画県民会議」設置 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「生駒市ハートフルプラン」策定
2003年 (平成15年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「支援費制度」開始 ◆「労働者派遣法」可決 ◆「女性のチャレンジ支援策の推進について」男女共同参画推進本部決定 ◆「次世代育成支援対策推進法」公布・施行 ◆「少子化社会対策基本法」公布・施行 ◆「児童福祉法」改正 		<ul style="list-style-type: none"> ◆生駒市DV被害者緊急保護委託事業開始 ◆京阪奈北近隣6市(生駒市、大阪府交野市、寝屋川市、枚方市、京都府京田辺市、八幡市の女性のための相談窓口事業開始 ◆「男女共同参画社会に関するアンケート調査」実施
2004年 (平成16年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画社会の将来像検討会報告書「男女共同参画は日本社会の希望」 ◆「少子化社会対策大綱」閣議決定 ◆「DV防止法」一部改正・施行 ◆「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について(子ども・子育て応援プラン)」策定 ◆「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正 		<ul style="list-style-type: none"> ◆女性のための法律相談窓口事業開始
2005年 (平成17年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆第49回国連女性の地位委員会閣僚級会合「北京+10」開催(ニューヨーク国連本部) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「育児・介護休業法」改正・施行 ◆「女性の再チャレンジ支援プラン」策定 ◆「男女共同参画基本計画(第2次)」策定 		<ul style="list-style-type: none"> ◆「生駒市次世代育成支援行動計画」策定 ◆「生駒市男女共同参画行動計画(第2次)」策定

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
2006年 (平成18年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「男女雇用機会均等法」改正 ◆第1回東アジア男女共同参画担当大臣会合開催 ◆「女性の再チャレンジ支援プラン」改定 ◆「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」男女共同参画推進本部決定 	◆「なら男女GENKIプラン(奈良県男女共同参画計画(第2次))策定	◆「(仮称)生駒市男女共同参画基本条例」を考える市民スタッフ会議を設置し、条例の検討を開始
2007年 (平成19年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定 ◆「DV防止法」改正 ◆「パートタイム労働法」改正 		<ul style="list-style-type: none"> ◆「生駒市男女共同参画推進条例」公布 ◆男女共同参画都市宣言
2008年 (平成20年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「女性の参画加速プログラム」男女共同参画推進本部決定 ◆「次世代育成支援対策推進法」改正 		<ul style="list-style-type: none"> ◆「生涯学習課女性青少年係」に組織変更 ◆「生駒市男女共同参画推進条例」施行 ◆「女性センター」を「男女共同参画プラザ」に改称、移転 ◆「第4期生駒市ハートフルプラン」策定
2009年 (平成21年)		◆「育児・介護休業法」改正	<ul style="list-style-type: none"> ◆「奈良県配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画(第2次計画)」策定 ◆「女性の就業等意識調査」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画プラザが市民部人権施策課へ所属変更 ◆「第5次生駒市総合計画」策定(計画中に「男女共同参画社会の推進」を明記) ◆「生駒市次世代育成支援後期行動計画」策定 ◆「生駒市男女共同参画行動計画(第2次実施計画後半)」策定
2010年 (平成22年)	◆第54回国連女性の地位委員会閣僚級会合「北京+15」開催(ニューヨーク国連本部)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」「仕事生活の調和推進のための行動指針」改定 ◆「第3次男女共同参画基本計画」策定 		
2011年 (平成23年)	◆ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(UN Women)正式発足		<ul style="list-style-type: none"> ◆「くらし創造部 男女共同参画課」から「福祉健康部こども・女性局 女性支援課」に組織変更 ◆「子育て女性就職相談窓口」設置 	
2012年 (平成24年)	◆第56回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択	◆「『女性の活躍促進による経済活性化』行動計画」策定		◆男性職員の育児参加促進計画「子育て応援ハンドブック」「介護休暇ハンドブック」作成
2013年 (平成25年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「DV防止法」改正 ◆「ストーカー規制法」改正・施行 		◆「男女共同参画社会に関するアンケート調査」実施

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
2014年 (平成26年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆第58回国連女性の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワメント」決議案採択 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「男女雇用機会均等法」改正 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「女性の社会参加に関する意識調査」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「生駒市男女共同参画行動計画（第3次）」策定
2015年 (平成27年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆第59回国連女性の地位委員会閣僚級会合「北京+20」開催（ニューヨーク国連本部） ◆第3回国連防災世界会議（仙台）「仙台防災枠組」採択 ◆UN Women 日本事務所開設 ◆「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（SDGs）採択（目標5：ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」交付・一部施行 ◆「第4次男女共同参画基本計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「女性の活躍促進会議」設置 	
2016年 (平成28年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「ストーカー規制法」改正 	<ul style="list-style-type: none"> ◆奈良県女性の輝き・活躍促進計画（第3次奈良県男女共同参画計画）策定 ◆「福祉健康部こども・女性局 女性支援課」から「女性活躍推進課」に課名変更 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「生駒市特定事業主行動計画」策定
2017年 (平成29年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆G7タオルミーナ・サミット開催（イタリア）・宣言文採択 ◆APEC女性と経済フォーラム開催（ベトナム）・声明文採択 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「男女雇用機会均等法」改正（妊娠・出産等に関するハラスメント防止措置義務の新設） ◆「育児・介護休業法」改正 ◆刑法改正（強姦罪の構成要件及び法定刑の見直し等） ◆国家公務員の旧姓使用の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「奈良県女性活躍推進宣言」 	
2018年 (平成30年)		<ul style="list-style-type: none"> ◆「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」施行 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「奈良県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第4次）」策定 	
2019年 (令和元年)	<ul style="list-style-type: none"> ◆W20 日本開催（第5回 WAW! と同時開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「女性活躍推進法」改正 ◆「労働施策総合推進法」改正 ◆「男女雇用機会均等法」改正 ◆「育児・介護休業法」改正 		<ul style="list-style-type: none"> ◆「生駒市男女共同参画行動計画（第3次）」（後期行動計画）策定

夢と絆

24年間拉致 されていた事実

実際に拉致にあい、24年間もの間、北朝鮮で生活を強いられ、生きがい・夢・自由・家族との絆などすべてを奪われて……

それでも、一緒に拉致された彼女と再会し、たくましく生き抜かれた貴重な体験と拉致問題をテーマにしたお話です。

7/13(土)

午後1時～3時

たけまるホール 大ホール



北朝鮮拉致被害者
新潟産業大学経済学部准教授

はすいけ かおる
蓮池 薫さん

講師プロフィール

1957年新潟県生まれ。

1978年に海岸で、現在の妻・祐木子さんとともに袋詰めになされて、北朝鮮に拉致され、24年間北朝鮮での生活を強いられる。

帰国後、新潟産業大学で非常勤講師として働き、中央大学に復学。

翻訳者として活動し、訳書を刊行。

拉致問題の解決のため、全国で講演活動を行う。

託児あり 入場無料

受付
7/1(月)～4(木)
電話で人権施策課へ
(おやつ代100円必要)

申込不要
先着928人

駐車場がありませんので、電車・バスをご利用ください。

手話通訳・要約筆記あり

問合せ 生駒市人権施策課 ☎74-1111 内線656

パパとチャレンジ!! 親子 de クッキング

Summer.ver

日常ではなかなか機会がないパパのお料理。
お子さんとクッキングにチャレンジしてみませんか♪



2019年
7月27日(土)
10:30~13:00

大阪ガス
クッキングスクール
近鉄学園前駅より
徒歩3分

生駒市在住、在勤の
父親と小学生の子ども

1組 ¥1,500
(父子ペア)

※事故防止のため参加者
以外は入室出来ません※

MENU

- サーモンと旬野菜の南蛮漬け
- 切り干し大根とおじゃこの
炊き込みごはん
- きのことわかめのみそ汁
- ミルク寒天
季節のフルーツ添え
- だしがら昆布と
かつお節のつくだ煮

— 申込方法 —

父子氏名(ふりがな)・年齢(学年)・住所・電話番号・FAX番号を
記入の上、往復はがき又はFAX、E-mailで、下記までお申込みください。
※×切り2019年7月4日(木)必着※ (父子ペア12組24名抽選制)

〒630-0257 生駒市元町1丁目6-12 生駒セイセイビル1F
生駒市男女共同参画プラザ『親子 de クッキング』係

(TEL)0743-75-0237 (FAX)0743-73-0555 (E-mail) gender@city.ikoma.lg.jp



もし、大災害が起こったら…



～ 知っておきたい 避難所の話 ～

災害発生後の避難所では、様々な問題に直面します。過去の災害対応における経験を基に、災害後の色々な段階において成すべき対策・対応について学ぶとともに、ジェンダーへの配慮の知識を深めましょう。

災害対応カードゲーム『クロスロード※』を使って、自分なりの「Yes」か「No」を選択。問題には、どちらを選んでも何らかの犠牲を払わなければならないような「ジレンマ」が多数。回答後、話し合いをすることで、価値観や視点を養えます。

※『クロスロード』とは、阪神・淡路大震災で災害対策にあたった神戸市職員へのインタビューをもとに作成された、カードゲーム形式の防災教材

令和元年
8月24日(土)
13:30～15:30
生駒市役所
4階 大会議室

あなたなら…



どちらを選びますか？

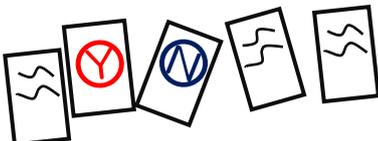
- ★ 講演 : 奈良県防災士会 理事長 植村 信吉 さん
「一被災地での女性問題」
- ★ ワークショップ : 奈良県防災士会 顧問 伊藤 東洋雄 さん
「クロスロードゲーム」
- ★ 対象 : 避難所開設・運営関係者
(自治会防災担当者、小中学校施設管理者)
- ★ 定員 : 約90名

【お問合せ先】 生駒市男女共同参画プラザ

〒630-6257 生駒市元町1丁目6-12

(tel)0743-75-0237 (fax)0743-73-0555

(E-mail) gender@city.ikoma.lg.jp



はじめたくなる、

7日間。

スタイリング・ウィーク Styling week

「人生100年時代」を豊かに生きるキーワードは「自分らしさ」。
「今はできないから」「みんなと一緒にが安心」と、
知らず知らずのうちにやりたいことをあきらめていませんか。
自分自身に素直になると、もっと自分らしく心地よい暮らしが
見つかるかもしれません。

ライフスタイルの選択肢を増やす7日間。ぜひ、気になる講座に参加してください。



10月24日(木) 10:00~13:00

@nijiirō * café (真弓2丁目)

#子育てと仕事 #自分の夢 #理想にしばられない #5年

後のわたし #わたしを変える

1



子育てを仕事に活かし、 仕事を子育てに活かす5つの方法

(株)新関力代表取締役社長・NPO法人コチカラ・ニッポン副代表 尾崎えり子さん

理想の母親像や妻像に縛られて、自分の夢と家庭のバランスに悩んでいませんか。すこし立ち止まって「どんな自分でいたいか」を考え、もっと幸せに暮らすコツを学びます。講師のお話と性格診断のあとは、体に優しいbiošcapeの糖質控え目弁当を食べながら明日への活力をチャージしましょう。

定員: 30人 / 参加費: 1,300円(ランチ代)

☎ 生駒市 男女共同参画プラザ ☎75-0237

10月26日(土) 13:30~16:30

@おかげ楼(門前町)

#楽しい場所は自分でつくる #こんな近くにおもしろい人いた #老後

も楽しい #公共を変える

2



マイパブリック~あなたは、何を振る舞いますか

(株)グランドレベル 田中元子さん・大西正紀さん

パブリックとプライベートの交差点である1階＝グランドレベルが活性化すれば、まちはおもしろく豊かになる。個人の能動性と自由な精神があれば、欲しい公共をつくることができる。まちの活用方法を学んだあとは、「どんなパーソナル屋台を作りたいか」を考えるワークショップと持ち寄りパーティで交流しましょう。

定員: 30人 / 参加費: 無料

☎ 生駒市 いこまの魅力創造課 ☎74-1111 内線733

まだまだつづく、7日間。

10月16日(水) 10:30~13:30

@Café かわせみ(生駒駅南口)

#リノベ #新築以外の選択肢 #体

住まい手と設計者が語る 人に優しいリノベーション

築50年の民家をリノベーションして暮らす小野恭子さんと、設計した岩城由里子さんのトークセッション。DIY改修のポイント、木と土壁でできた家の住み心地や「食」を大事にする暮らしについて話します。コーディネーターは「オフィスキャンプ東吉野」の代表・坂本大祐さん。

定員:20人/参加費:2,000円(ランチ代)

☎ 生駒市 都市計画課 住宅政策室(☎74-1111 内線564)



3 やさしい生活 #住まいを変える

*写真はイメージです。

10月18日(金) 10:00~13:00

@自然派たんぽぽカフェ(有里町)

友だちづくりから始める 子育てシェア

友だちや知人同士で気兼ねなく子育てを頼り合える環境づくりを進める「㈱AsMama」の認定サポーターが、子育てシェアの利用方法をレクチャー。この日はハロウィンに向けて可愛い仮装グッズつきのおひるねアートも開催。

定員:10人/参加費:ランチ代

<問合せ・申込みは>
9月9日(月)から受付 ……>
AsMama地域交流会担当



4

10月20日(日) 9:00~12:00

@高山竹林園研修室、ひらひら農園



写真提供:イコマカメラ部

農業を仕事に 都市近郊の 営農スタイルを学ぶ

レストランへの直接出荷、家族経営や自然環境への配慮といった独自の営農スタイルで活躍する「ひらひら農園」。代表の平沢大さんは、美容師や造園業を経て、就農5年目を迎えます。新規就農の障壁になりがちな農地や営農資金の確保方法などを伺ったあと、現地見学もします。

定員:10人/参加費:無料

☎ 生駒市 農林課(☎74-1111 内線336)

#生駒で農業 #農業のはじめ方 #大変そう

#とってたけど、やりがい十分

10月24日(木) 18:30~20:00

@ゲストハウス「鹿音~kanon~」(有里町)



住宅都市で見つけた 私の働き方

平日でも稼働率が7割をこえ、この夏2号館もオープンしたゲストハウス「鹿音~kanon~」。住宅都市・生駒だから実現するゲストハウスのあり方、会社勤めでは叶わなかった暮らしと、これまで大切にしてきたことなどを、経営者の太田奈美さんに伺います。

定員:8人/参加費:1,100円(食事代)

☎ 生駒市 商工観光課(☎74-1111 内線326)

#生駒で働く #外に働きに出ない選択 #ローカルで起業

7

10月22日(火・祝) 13:00~16:00

@たけまるホール調理室(生駒駅北口)



ママがうれしい つくりおきレシピ

低価格の家事代行サービスを展開する㈱タスカジ。「タスカジアンバサダー」による調理実習で、つくりおきのコツを学びます。料理はもちろん、家事全般を仕事にしたい人と家事を頼みたい人への説明会も。

定員:30人/参加費:1,000円(材料代)

☎ 生駒市 男女共同参画プラザ(☎75-0237)

#丁寧に暮らしたい #実は家事苦手 #頼む発想はなかった #家事シェア

6

詳細・お申し込みは ……>

www.ikomastylingweek.com

9月25日(水)までに専用の応募フォームに必要事項を記入してご応募ください。定員を超えるご応募があった場合には、抽選になります。詳細は特設WEBで。

*「友だちづくりから始める子育てシェア」のみ申込みフォームを本文に記載しています。

主催 / 生駒市 (☎0743-74-1111)



#子育てシェア #ノーモアワンオペ育児 #友だちに預けられる安心感



より良い人間関係を を目指す



日常生活における人との関わり合い。夫婦や親子、友人など人間関係は様々です。
「これって“ふつう”のことなの？」と感じたことはありませんか？

人間関係によるストレスとの上手な付き合い方や、過去の事例、最近増えている相談などから、より良い人間関係の築き方について考えてみませんか。

第1回



令和元年 11月5日(火)

AM.10:00~12:00

【世間の枠と私らしさ】

第2回



令和元年 11月12日(火)

AM.10:00~12:00

【身近にある
モラルハラスメント】

- ★ 講師：参画ネットならメンバー
- ★ 場所：コミュニティセンター402・403
- ★ 定員：20名程度(抽選制)
- ★ 費用：無料(託児あり。一人1回¥100※要申込)

申込方法

氏名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号・FAX番号、受講希望日を記入の上、往復はがき
又はFAX、E-mailで、下記までお申込みください。※2019年10月29日(火)〆切り※

〒630-0257 生駒市元町1丁目6-12 生駒セイセイビル1F

男女共同参画プラザ『より良い人間関係を目指す講座』係

(TEL)0743-75-0237 (FAX)0743-73-0555 (E-mail) gender@city.ikoma.lg.jp

パパとチャレンジ!!

親子 de クッキング ～ X'mas.ver ～



パパにも出来る★クリスマスメニュー★

お子さんとクッキングにチャレンジしてみませんか p(^へ^)q

日時) 令和元年12月21日(土)
10時30分～13時30分

場所) 大阪ガスクッキングスクール
奈良市学園北 2-4-1
(近鉄学園前駅より北へ徒歩約3分)

※駐車場は有りません。公共交通機関をご利用ください※

費用) 1組 ¥2,000- (父子ペア)

対象) 生駒市内在住・在勤の父親と小学生の子ども

※事故防止のため参加者以外は入室できません※

持ち帰り

クリスマスミニデコケーキ
ショートパスタトマト風味
グリル de ゆで卵のサラダ
コーンスープ

MENU

—申込方法—

父子氏名(ふりがな)・年齢(学年)・住所・電話番号・FAX 番号を記入の上、往復はがき又は FAX、E-mail で、下記までお申込みください。

※必切 令和元年12月10日(火)必着 父子ペア12組(24名) 抽選制※

(宛先) 〒630-0257 生駒市元町1丁目6-12 センタービル1F 生駒市男女共同参画プラザ『親子 de クッキング』係

(FAX) 0743-73-0555 (E-mail) gender@city.ikoma.lg.jp

【問合せ TEL】0743-75-0237



“怒り”のコントロール

～コツを知って、
怒りと上手に付き合おう～



第1回

令和2年1月25日(土)

10:00～12:00

【これが怒りの正体か！】



第2回

令和2年2月1日(土)

10:00～12:00

【すぐに役立つ怒りの伝え方】



- ★ 講師 : NPO 法人「心のサポート・ステーション」 代表理事 宮本 由起代さん
- ★ 場所 : コミュニティセンター402・403
- ★ 定員 : 30名程度(抽選制)
- ★ 対象 : 生駒市在住・在勤・在学の人
- ★ 費用 : 無料 (託児あり※事前申込要※一人1回¥100)

～ 申込方法 ～

住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、FAX番号、受講動機、受講希望の回を記入の上、下記までお申込ください。 ◇令和2年1月16日(木) ✕切り◇

生駒市男女共同参画プラザ『怒りのコントロール』講座係
〒630-0257 生駒市元町1丁目6-12 生駒セイセイビル1F
(TEL)0743-75-0237 (FAX)0743-73-0555 (E-mail)gender@city.ikoma.lg.jp

☆駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください☆

男女共同参画プラザの概要

令和元年度版

発行 2020年（令和2年）4月

発行者 生駒市

市民部人権施策課

男女共同参画プラザ

〒630-0257

奈良県生駒市元町1丁目6番12号

Tel 0743-75-0237